

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	<b>I 理念に基づく運営</b>			
	<b>1. 理念の共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体事業所の「理念」に基づき「ひとりひとりの人間性」を大切にされた事業所独自の「誓い」を作り、入居者の生活を支援している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング時に「理念」と「誓い」を職員全員で唱和している。また、援助目標について「誓い」を念頭に置いた話し合いを行い意識付けをしている。	○	新しい職員にも早く理念を実践してもらうように指導していく。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	玄関ホールや目に付きやすい場所に掲示して、面会者や職員が常に把握できるようにしている。		
	<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の人達や地域の役員の方々へも音楽会等の行事を通して気軽に立ち寄れるような声かけをしている		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の廃品回収に牛乳パック持って行ったり地区の夏祭りや文化祭にも出展し参加している。地元の小学生とも定期的に交流を行い手紙や年賀状のやり取りもしている。		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	母体事業所の施設を利用して地域の高齢者を対象にカラオケ大会やグランドゴルフ大会を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果等は、ミーティングで職員へ伝え、改善策等を検討している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではグループホームの日常の取り組みなどを報告し、地域の方や入居者の家族から意見や情報を頂き実行でききるものは、すぐに行動に移し、次回の会議で報告している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課には事ある度に連絡や相談を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、以前1名の利用実績がある。職員は制度を理解し、必要であればいつでも説明をし活用できるよう考えている。		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて身体拘束、高齢者虐待について、管理者より学習会を行い職員の理解遵守に努めた。		
	4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は重要事項説明書により十分な説明を行い、本人と家族が納得した上で契約を結んでいる。解約の際も特に家族に対して十分な説明を行い納得を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者の不平不満はいつも耳を傾け聞いている。また、意見箱を設け誰でも自由に意見が言えるようにしている。意見が出た際は改善策を全事業所へ公表している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には写真(アルバム)を見せながら近況報告をしている。面会の少ない家族もいるので月1回は電話で報告している。行事や職員の異動については、広報誌(2ヶ月に1回発行)にて知らせている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに苦情ポストを設置したり、苦情受付ポスターを貼り啓発に努めている。また、家族が面会に来られた際に会話の中で傾聴している。	○	今年度は家族会を発足し年2回程度家族が交流する機会を作る。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場職員から、まず情報収集を行いそれに対して意見や考えを聞き判断している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	普段より入居者の様々な状況に対応できるよう勤務体制をとっている。(日勤・遅出の時差出勤)スタッフとはミーティングで話し合い利用者によりサービスが提供できるよう勤務調整は配慮している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	日頃からコミュニケーションを多くし、意見や質問を出しやすい雰囲気づくりに努めている。また、半年に1度職員と個別に面談を行っている。	○	休みの希望は、スタッフ間で協力し合い、優先して取得できるようにしている。
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件には性別、年齢の条件を指定していない。福祉を志す方には幅広く間口を広げ、たくさんの個性を事業所の長所としている。また、職員が楽しく仕事ができるようお互いに認めどんなことでも自由に言える雰囲気作りを心掛けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	普段から人権尊重については話し合っている。	○	連絡会や研修会に参加して皆で研修会等を行っていく。
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体事業所において、毎月1回主任、副主任の研修とOTの勉強会が行われている。研修参加を積極的に勧め、研修報告を全職員に報告する機会を設けている。	○	職員に研修の受講を積極的に勧め、個々のスキルアップにつながるよう努め、ミーティングにミニ研修を行っていく。
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一つの事業所のみ交流している。取り組みとしてはできていない。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	普段より仕事の合間や終了後に職員の話や聞く場面作りをしている。グループホームの互助会を通して、親睦会を開き職員が交流する機会を作っている。		
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	母体事業所にて人事評価制度を導入しており職員の努力や実績により評価されるシステムを導入している。年2回自己評価、上司評価を行い職員のやる気につながるよう努めている		
	<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居希望者に対して、まず家族と一緒に見学に来てもらい事前に面談を充分に行っている		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	グループホーム入居に至るまでの家族の悩みや不安などを事前面談で充分に聞き取り話し合いを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	抱えている悩みや思いを十分に傾聴して本人や家族にとって、どんなサービスが必要なのか見極め、提案し対応している。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者に見学してもらい、十分な説明を行い本人・家族が希望すれば体験入居をもらっている。なじみの家具を持ってきてもらい居室の雰囲気作りや職員の関わりを多く持つようにしている。		
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者の傍にいて喜び悲しみもいっしょに分かち合えるように指導している。		
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	バスハイクや音楽会などの行事に参加を呼びかけ家族に参加していただいている。また、現場を通して援助について説明し一緒に喜んでもらう。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の思いを良く聞き時には電話したり、手紙を書いたりして本人との連絡がいつでもとれるよう支援していることを理解してもらう。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院やお寺など本人が今まで利用してきた場所についてはできれば継続して利用してもらうよう家族に説明している。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事作りや洗濯物などの家事援助を通してできることをすることによって役割を持っている。職員はその役割を上手に利用者提供している。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の事業者へ入所され、その後入院となり病院等に移られた方についても面会や手紙を出したりして継続したお付き合いをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> 1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族・本人の思いをできるだけ詳しく聞き取るよう努力している。また、利用者ご家族との何気ない会話の中でも、ご本人の思いや意向が発見されれば、介護記録に記載したり、スタッフ同士の会話の中で情報を共有し、把握に努めている。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の把握に努め、それに合わせた余暇活動の提供等を行っている。本人の過去に共感し自尊心を大切にしている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各利用者の日々の暮らしを介護記録に記入し、カンファレンスを通じて総合的に職員が把握できるように努めている。また、ケアカンファレンスにも活用している。		
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者がより快適な生活がおくれるよう、ケアプランの中でも特に本人・家族の要望を多く聞きだし、取り入れるよう努めている。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じた見直しと入居者の状況が変化したときは、その都度見直して現状にあった介護計画に変更している。	○	設定した時期以外でも介護計画は見直しを行っていく。
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の毎日の様子は個々の介護記録や健康、排泄チェック表に記入している。また入居者の状態変化や職員の気づきについては日誌や職員間の連絡ノートに記入し情報を共有し再度ミーティングで話し合っている。	○	記録物の簡素化を今後検討していきたい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間医療体制を入居時より説明し同意を得ている。以後訪問看護を利用されたり終末期のケアについても支援できるようになっている。		
	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察・消防については交通安全キャンペーンや防災訓練で関わりを持っている。地元の小学生との交流や地域の文化祭に出展している		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の意向があれば必要に応じて他サービスの紹介をするなど相談にのっている。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて地域包括支援センターに連絡をとったり、出向いて相談にのってもらっている。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは蜜に連絡を取り合っており、24時間体制で在宅療養が受けられるよう医師、看護師との協力体制を確認している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	毎週一回精神科医の回診があり、入居者の様子を報告し、指示、助言をもらっている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設の事業所と兼務の看護師がおり、日常的に連絡相談している。夜間も医師に上申する前に連絡相談している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	環境の変化によるダメージを最小限にするため、早期退院に向けソーシャルワーカーと連絡を取り合い情報を共有している。入院時はこまめに顔を見に行っている。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族の意向を大切に、かかりつけ医の定期往診時に状態を報告して指示を受けている。状態の変化についてはその都度家族に連絡している。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人にとってやすらかな終末期を迎えられるよう家族の意向も尊重し、今後の対応について、家族、かかりつけ医などと充分話し合いを行って全職員で援助している。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居の場合できる限り事前面接等を行い、情報収集するようにしている。また、退去の場合、情報提供書を持って必要な情報を提供している。		
	<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者のプライドを尊重し、声掛けや対応には、意識して行うよう注意している。個人情報の保護については母体事業所の研修に参加している。		
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者のペースに合わせ、ゆったりした雰囲気ですべてを声かけている。時には方言を使って本人の思い希望の表出に努めている。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設内での大まかな日常生活の流れはあるが、決してそれを無理強いすることなく、食事、起床、就寝などは各人のペースを大切にしている。「何をしたいか」「どうしたいか」については常に希望を聞いている		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	外出の時は前日から入居者と一緒に服選びを行い、おしゃれに興味をもってもらっている。散髪は月2回の訪問理容サービスを本人、家族の希望に応じ利用されている。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・夕食は母体事業所厨房に委託しているため配膳や後片付けを共に行っている。昼食作りは入居者個々のできることを手伝ってもらい職員も一緒に和やかな雰囲気ですべてしている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居者一人ひとりの嗜好を把握し、その時々に合わせて好みのものを出している。おやつに飴を出すときも、好みの飴を選んでもらっている。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を利用し、おおよその排泄パターンを把握している。入居者の状態にあわせ、夜間オムツの人も日中は布パンツにパッドを使用し声掛け誘導を行いトイレでの排泄を心がけている。	○	日中は入居者全員布パンツ着用とし個々の排泄パターンやサインを見逃さずトイレで排泄できるよう声掛け誘導していく。
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一応入居者の体調を考え一日おきとしているが、一人ひとりがゆっくり入浴できるよう希望や順番を聞いて入ってもらっている。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息の時間や就寝の時間に決まりや制限は設けていない。その時の状況によって居室で午睡を取ったり食堂のソファ、和室で横になつたりして頂き、気持ちの良い休息、安眠の支援を行っている。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	各入居者の元職や、得意なこと、趣味に応じて施設内外での家事や作業をお願いしている。張り合いや喜びを感じて頂けるよう、作業をしていただいた時はスタッフは必ず感謝の言葉を伝えている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる入居者は自分で持っておられるが、ほとんど家族より預っている。外出行事の時など入居者の力量に応じて、さりげなく援助している。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員が付き添いのもと、散歩や地域行事の参加を行うようにしている。買物にも車にて同行してもらっている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に2回春と秋に高速道路を使ったバスハイクを行っている。また、季節を感じてもらうドライブもその都度実施している。		
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者や家族の希望に応じて電話連絡や手紙のやり取りができるように声掛けし援助している。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会は積極的に歓迎している。特に時間の制限は設けず、いつでも訪問できる雰囲気としている。居室にて気兼ねなく面会できるよう配慮している。		
	(4) 安心と安全を支える支援			
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングの中で人権問題や認知症の方へ身体拘束がいかに逆効果であるかを勉強している。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は通常の家と同じような感覚(防犯)で施錠している。入居者から申出があれば、開錠している。それ以外の勝手口や居室のサッシは施錠していない。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	デイルームなどに一律に過ごすのではなく利用者が過ごしやすいような場所で過ごしてもらっている。所在確認は職員が連携して行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	何でも取り上げるのではなく、危険なものや不要なものは、家族と相談して預ったりしている。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ミーティングや申し送りにて話し合いをしている。事故防止については、ヒヤリハットや事故報告書に記入して次の事故につながらないように検討している。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変、事故発生時のマニュアルを事務所に掲示している。また対応のため書籍もすぐに手に取れる場所に置いている。心肺蘇生の講習への参加を行っている。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は消防署とも連携し年2回以上行っている。災害時のマニュアルがあり、事務所に掲示していつでも見れるようになっている。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	面会や電話連絡時には、近況報告をしている。体調不良やADLの低下等見られてきた場合は早期に家族連絡し今後について説明している。		
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタルチェックを行い普段の値から外れている場合などは日中も引き続き再測定、様子観察を行っている。他にも、食事、排泄、排尿、顔色など、入居者全員の様子に留意し、異変の早期に努めている。申し送りや記録を通して情報の共有をし、異変時は看護師や医師に速やかに連絡報告をしている。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬の内容、用量、効能は一覧表にまとめており、スタッフがいつでも見られるようにしている。誤薬の防止のため、与薬の際は職員2名で確認し、呼称を行っている。入居者の症状の変化に目を配り、看護師や医師に報告、薬の調整を依頼している。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	ラジオ体操やリハビリ体操を実施。毎日身体を動かすよう心がけている。食事でも食物繊維を取り入れ献立を立てている。水分量にも配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食時後、口腔ケアを行う。週2回義歯洗浄剤使用。義歯や洗浄、管理については利用者に応じて職員が行っている。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェックを行い、水分補給も細めに行っている。一人ひとりの状態を観察し食べ易い器などで提供している。利用者によってはきざみやミキサー食にしている。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてのマニュアルがあり、それに沿って対応している。一作業一手洗い。うがいの励行を徹底して行い、椅子や床、手すりの消毒は毎晩実施している。トイレ掃除も次亜塩素酸を用いて行っている。インフルエンザの予防接種を職員、入居者とも全員毎年受けている。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日包丁やまな板等は漂白除菌している。調理を始める際は手洗い、アルコールによる手指消毒を確実にやっている。食材は新鮮なものを購入して早めに使い切るよう無駄にならないような献立をしている。		
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	花や観葉植物を置き、季節に応じた飾りつけをして安心して出入りできるよう工夫している。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前には毎月利用者と作成し、季節感を考慮した折り紙や絵などの掲示物を飾っている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入口の腰掛椅子や小さなテーブルを使用したりして個別に座り編み物や日向ぼっこなどができるようにしている。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具を持ってきたり記念写真や遺影を飾ったりなど一人ひとりに合った居室になるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度調節は各居室の位置、デイルームによって温度差があるのでこまめに行っている。冬場は加湿器を使用し室内の乾燥にも配慮している。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差のない造りになっており、トイレ、浴室、廊下、食堂、居室内には手すりが設けられている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室入口には表札を掲げており、分かりづらい方には大きな文字の名前を掲示したりぬいぐるみなどを下げたりして混乱しないよう工夫している。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダにはプランターを置いており花やねぎを植えているねぎは食材に利用している。プランターや植木鉢に種まき、水やりを行いお世話することを生きがいにされている方もいる。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所に○印をつける)
<b>v サービスの成果に関する項目</b>		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 》①ほぼ全ての利用者の 《 ○ 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 》①毎日ある 《 ○ 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 ○ 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	《 》①ほぼ全ての家族と 《 ○ 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 》②数日に1回程度 《 ○ 》③たまに 《 》④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 》①大いに増えている 《 ○ 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くいない
100	○職員は、生き生きと働いている	《 ○ 》①ほぼ全ての職員が 《 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての家族等が 《 ○ 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない